



一般廃棄物収集運搬業許可証

た環第3号
令和6年4月1日

たつの市龍野町大道2番地の11
株式会社龍野衛生公社
代表取締役 深澤 健太 様

たつの市長 山本



一般廃棄物収集運搬業を行うことを、下記の条件を付して許可します。

記

許可の期間	令和6年4月1日から令和8年3月31日まで
一般廃棄物の種類	事業系一般廃棄物・家庭系一般廃棄物(ただし一時多量ごみに限る)
収集区域	たつの市内全域とする
許可の条件	<ol style="list-style-type: none">1 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、たつの市廃棄物の処理及び清掃に関する条例、その他関係法令を遵守すること。2 龍野地域、揖保川地域、御津地域から発生したごみは揖龍クリーンセンターへ搬入し、新宮地域から発生したごみはにしはりまクリーンセンターへ搬入すること。3 他市町のごみを混載しないこと。4 周辺地域住民の迷惑になるような行為をしないこと。5 申請事項に変更があった場合は、ただちに市長に届け出ること。(なお、取集運搬の能力アップは認めないこと。)6 許可条件及び法令に違反したときは、許可を取り消すことがある。